発達障害者に対する体系的支援プログラム

発達障害者の社会生活技能、作業遂行能力等の向上を目的とした「発達障害者就労支援カリキュラム」を含む職業準備支援 (就職又は職場適応に必要な就業上の課題の把握とその改善を図るための支援)と「求職活動支援」、そして「関係機関との就労 支援ネットワークの構築に向けた取り組み」を体系的に実施しています。(47センター及び多摩支所)

職業準備支援



【対象障害】 発達障害者 (主たる障害 が「発達障害」 である者)

発達障害者就労支援カリキュラム(12週間程度)

センター内での 技能体得のための講座 【8週間程度】

- 問題解決技能
- 対人技能
- リラクゼーション技能
- ・ 作業マニュアル作成技能

事業所での体験実習を 通じた実践的な支援 【4週間程度】

・事業所での体験実習を実施

個別相談

模擬的な 就労場面での **作業支援**

- 〇センター内での支援から 事業所内での支援に移行
- ○事業所内での支援の状況を踏まえ、技能体得のための講座、個別相談、作業支援を再実施

1

関係機関との発達障害者就労支援ネットワークの構築